

家庭相談員との面接により、祖母が母を責めなくなったことでいくらか母が安定した。その後も、母はよいときと悪い時の波がかなりあった。

7ヵ月後のY日 母が他のきょうだいと一緒に来談。母やきょうだいの表情は明るかった。しかし、Pは異様に硬い表情で、「僕ばかり叱られる。(きょうだいは)ほめられるけど、僕には何も言ってくれない」と語った。

Y+6日、家庭相談員と母との面接で「Pとの関係は限界。ベランダから「飛び降りろ。」と言ってしまった。Pには、『冷却期間をおこうよ』と施設の話をした。」と話した。所内にてケース検討し、「Pと母と一緒にいることは限界。Pを一時保護し、距離をおく」との方針が決定。

Y+9日、母は「他の子のように愛情をもてない。同じことを他の子がしていても許せるが、Pだけは許せず、手が出る。」「保護してもらったほうが気が楽。」と言うので、Pを一時保護する方針を伝えた。Pの同意の上、一時保護した。

一時保護後、約4週間、親からはPのことに關して何の連絡もなかった。

9ヵ月後のZ日 保護所でのPは、「家に帰りた。約束を守る子になりたい。」と語り、「ここで生活訓練すればいい子になって帰れる」という思いが強くあった。Z+7日、母と児童福祉司が面接して保護所での状況を伝え、母は涙に暮れたので、保護所でPと会ってほしいと伝えた。Z+9日、家庭相談員とセンター職員が立ち会って、保護所にて母子が面会した。

母は「ずっとPのことばかり考えていた」と言い、お互いあいさつを交わしたあと、母が泣き出した。母は「Pのことを、きょうだいと同じように愛していることがわかった」と話し、Pは「ここの規則を守って生活した。家に帰ったら前のような状況ではなく、皆が幸せになりたい」と大きい声で言う。それを聞いた母がまた泣き崩れ、Pを抱きしめた。父の話も聞いたうえで、家庭復帰をすることにした。

家庭復帰後、母は「自分との戦い」であった

が、父と話せたことで楽になったと話した。保護後は、父、母との個別面接、P、きょうだい達、祖母との面接を続けていた。

10ヵ月後、11ヵ月後の面接では、Pは「もう、がんばれない。もう一度保護所でやり直したい。」「お母さんは自分にだけ厳しい。勉強しないから怒られる。『おまえの顔を見るだけでもむかつく。口をききたくない』と言われる。」と話す一方、「どうにかやれている」「ルールを守る。今は少しは守れている。」と、保護を拒否した。

母は「手を上げることはそれほど我慢せずにできる。気持ちの変動はかなり大きかったが、手を上げることはなく、言葉で言うにとどまり、なんでもないときは普通に話ができる」ようになった。きょうだい間の関係は、以前のような緊張はない。

X+1年、母はパートに出たことで子どもたちの行動が以前ほど見えなくなったこと、父が「自分が子どもたちを見るから」と言ったことから、Pの行動に怒ることがあまりなくなった。時には母が「誉める」とPは報告している。また、Pは、面接では家のことだけでなく、学校のこと友達のこと話すようになった。以降、母はパートが忙しいことを口実に面接を渋るようになった。

## 2) SoSAを用いた支援経過

### ① 事例の再評価(レビュー)

X+1年、相談受理の15ヵ月後から、児童相談所の児童福祉司・心理判定員、コンサルタント2名で事例の再評価を行った。愛知県の「家庭支援のためのチェックリスト」等を用いて、検討を加えた(第1回～第3回コンサルテーション。図1～図3) その結果、定期的な面接が成立しなくなってきていて、どのような面接をしていくかを検討すべき段階にあることがわかった。

### ② 家族との関係の整理

第4回コンサルテーション(17ヵ月後)では、「安全な養育のための評価と支援計画票」を使

って、児相面接開始時点（遡及）、現時点について検討した。検討結果として、市の家庭相談員を交えたコンサルテーションを計画した。

そして、児童福祉司、心理判定員、コンサルタント2名が市に出向いた第5回コンサルテーションで、家庭相談員と共に「安全な養育のための評価と支援計画票」（表1）、「家庭支援のためのチェックリスト」（図4）を用いて現時点での事例検討を行った。

そこでの家庭相談員からの報告では、近況を聞いた相談員に対して、母は「状況はあまり変わらないが、今自分は困っていない。面接の必要はない。」と言い切っていた。

しかし、Pの状況と改善状況が未確認であった。表1の〈子どもと家族の望み〉の項目について、母親の望みは記述できたが、Pと父については不明で記述できなかった。母が面接の必要性を感じていなくても家庭状況を直接確認し、Pの安全についてP自身がどのようにとらえているかを確認し、また父親の見方も確認し、今後の支援方針を判断することが、児童相談所の役割であると考えた。そのために、面接を設定する方針を立てた。

### ③家庭訪問

その後、家庭に電話した。父は「最近落ち着いていて問題はない」と話した。次に、母は「これまででは自分が苦しかったから面接に行ったけど、今はそうではない。前は言ってもPはやらなかったけど、今はがんばろうとしている。」と話した。母に「お母さんとしては今はやっていけると感じているので、面接はこれで終わりにしたい。ただ、最後にPに会いたい。」と言うと、「親がいいと言っているのに、信用できないのか」と言う。「信用はしている。あえて言えば、こちらのわがままだと思ってほしい。最後に顔を見てあいさつをしたい。」と言うと、母は「明日なら家に来てもらってもかまわない」と言うので、翌日の訪問を約束した。

翌日、家庭訪問をし、Pと面接をした。久し

ぶりに会うPは少年らしい面影をしていた。「今日でおしまいだよ」と言うのと、うれしそうな顔をする。最近のことを聞くと、母に怒られることもあれば家事の手伝いでほめられることもあるとのこと。約4ヶ月前と比べれば少ずつ前進しているとも言う。それを数字で表すと、4ヶ月前は「5」だったのが、今は「7」にまでなってきた。最後に「ありがとうございました」と言う言葉をもらい、面接を終了した。母も落ち着いた表情を見せ担当者に礼の言葉を述べたので、あいさつを交わし、訪問を終えた。

その後、第6回コンサルテーション（18ヵ月後）では、事例の再評価を担当者とコンサルタントで行った。まず、「家庭支援のためのチェックリスト」（図5）でチェックし、改善状況を評価した。チェックリストの評価では、〈2親の衝動コントロール〉〈3親の精神安定〉〈4養育機能〉〈9家庭内関係〉について改善が見られた。さらに、面接状況について話し合う中で、次の点を確認できた。母の表情がよく、子ども努力を認める言葉と担当者に対するお礼の言葉を述べるなど、母について変化を確認した。また、Pも表情がよく、自分の気持ちをスケールで表現できたこと、家事手伝いの努力をしておりそれが母親に認められていることをPがのべるなど、Pの変化や見方を確認できた。こうした点から、継続的面接による支援は終了するのが適当であると考えた。

なお、今後の見守りは、家庭相談員・学校等で行うこととなった。

## 3 考察

### 1) 児童相談所担当者の振り返り

本事例は、初期は、母、P、祖母の面接がそれぞれの担当により並行に行われていた。これによって、様々な情報が得られるものの、その情報を各担当者がきちんと交換できなければ、それぞれの言い分により偏った判断をしかねない状況もあったと考える。

本事例は、市の相談員が1, 2週に1度の母

親面接をコンスタントに実施できた。一方で、児に対する面接は、いろいろな制約があり、1ヶ月に1度の面接がなかなか継続できなかった。従って、家族、子どもの状況が母からは伝わってくることはあっても全体の力動がわかりにくかった。母は自己愛型の人のため、自分の気持ちや、こうしてほしい、という思いは多く伝わってくるのだが、自分が変わろうとする姿勢はとても弱かった。ある面では、母の言葉にこちらのできることが制約される、もっと言えば、母のいいなりにもなりかねないような状況もあったと考えられる。

その中で、子どもの立場に立ちつつケースワークを進めていくことが児相の役割といえる。児相のスタンスとしては、子ども中心の立場は譲れない、そのためにケースをマネジメントする、という意識が必要だったと考える。ケースワークは生き物である。面接毎に新しい展開があり、その都度見立てをし直し、家族の向かう方向性をとらえ直す必要がある。ただ、直接関わっていると、その時々の流れに流されてしまうことも起こりうる。流れの中で見るのではなく、ケースワークから離れた視点で、それも定期的に、定点観測的に事例を追っていけることがこのSoSAのメリットのひとつだろう。このアプローチをとることによって、事例検討ではそれぞれの立場からの見立てを持ち寄ることができ、それぞれの見方を尊重しながらケースの流れを見渡すことができたことが良かったと考える。お互いがそれぞれの見方を持ち寄ることで、ケースのリスクも、肯定的側面も見渡せたと言える。

## 2) コンサルタントの振り返り

児童虐待事例においては、家族の転居、失業と就労、家族・親族の関係の変化、子どもの行動化などがよく起こり、援助者が家族のことをコントロールすることは難しいことがある。さらに、いろいろな変化に伴って、援助専門職と家族との関係性も変化してくるので、援助専門

職の役割も変化しなければならない。

本事例では、市の相談員と児童相談所の児童福祉司・心理判定員がチームを組んで、P・母親・父親・母方祖母・きょうだいと丁寧に相談援助を積み重ねている。

経過の中での改善の程度については、「家庭支援のためのチェックリスト」をつけ、レーダーチャートにして変化を時系列的に並べ、視覚的に確認するのが有効であった。

また、「安全な養育のための評価と支援計画票」では〈養育状況の評価〉と〈子どもと家族の望み〉を記述することで、プラス面とマイナス面のバランスの変化や、家族それぞれが安全や生活全般についての望みを見ることができた。援助者の当面の役割を明確化し、それを具体的に示すために当事者へ伝える言葉を見つけるのに有効であった。

さらに、SoSAでは「子どもが危険な状態の家族機能」から「子どもが十分安全な家族機能」まで進めるのが要保護対応の仕事であり、「望ましい家族機能」の実現までは要保護対応の仕事ではないと整理している。「安全のスケール」の質問に対してPが「7」まで来たと述べたことと、地域で見守りのネットワークが機能する見通しができたのを確認して、児相としては継続的総合的なかわりを取りあえずの終結するとの判断ができた。

このように、「家庭支援のためのチェックリスト」を用いて全体状況の変化を追い、「安全な養育のための評価と支援計画票」で家族状況や家族の望みを整理し、さらにそれらをふまえて面接の中で、子どもの見方、親の見方、児童相談所の見方をつきあわせていくことで、見方の違いを整理していくことができることが示唆された。

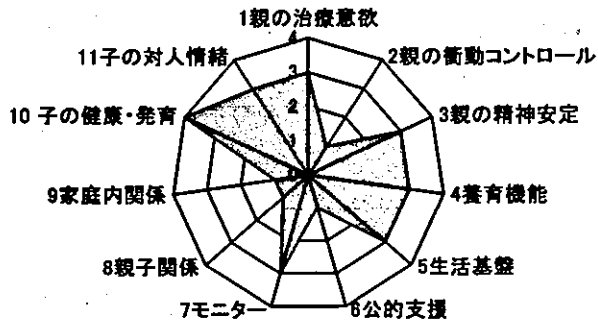


図1 X年児相の相談受理時

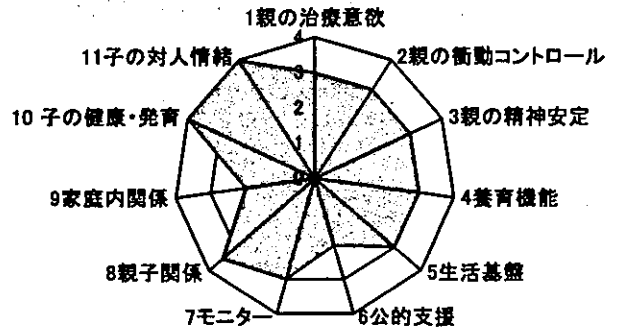


図4 17ヵ月後 第5回コンサルテーション時

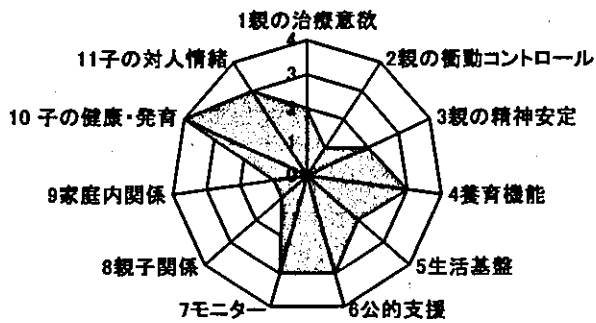


図2 7ヵ月後 一時保護直前時

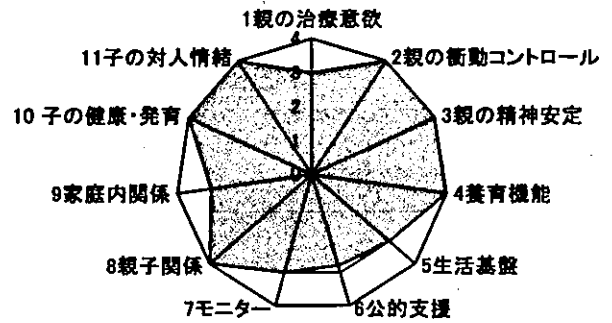


図5 18ヵ月後 第6回コンサルテーション時

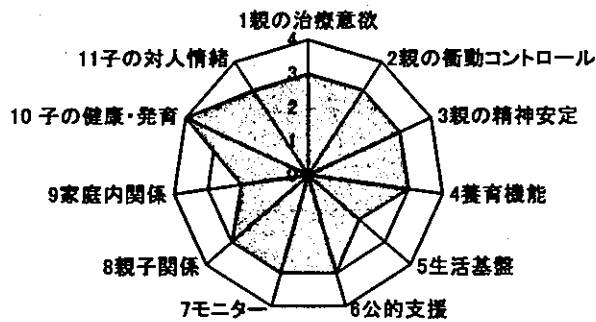


図3 8ヵ月後 一時保護退所し家庭復帰時

表1 安全な養育のための評価と支援計画票(一部抜粋)：事例P；第5回コンサルテーション時

| 子どもの氏名 P   |  | 作成者(CW、心理、家相、コメント2)   |
|--|--|---|
| <p>関与の必要性：なぜかわらなければならないか(具体的な不適切な養育の事実を記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳頃より母による叩く、蹴る、暴言を用いたしつけが継続している(母→家庭相談員)</li> <li>・家族団らんの時は、Pのみ別室でうずくまっている(母→家庭相談員)</li> <li>・休日は食事をとらずに1日中外で遊んで過ごしている(母→家庭相談員)</li> <li>・Pが食品を万引きしたり、友達の家に忍び込んでお金を取った(母→家庭相談員)</li> <li>・母によって軟禁状態(母→家庭相談員)⇒児童センターとの相談開始</li> <li>・転居及び経済的に困窮した頃より、母の暴力が再発した(母→家庭相談員)</li> <li>・Pが心理面接に行くのが楽しいと言ったことに母が腹を立て、ど突き回した後ベランダにPを連れて行って、「飛び降りろ」「死ね」「消えてしまえ」と言った(母→家庭相談員)</li> <li>・Pの分離保護を母が希望した(母→家庭相談員)</li> <li>・一時保護後のPの状況が十分把握されておらず、母に連絡したところ、母は「相談員・児童相談所とあう必要がない」と言った。母→家庭相談員)</li> </ul> |  |   |
| 養育状況の評価  |  | 作成者(CW、心理、家相、コメント2)   |
| アセスメント項目   | リスク(懸念されること)   | 肯定的側面(強さ、長所、評価できること)  |
| 子どもの状況   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・Pは母との関係をよくしようと努力する面がある(宿題をこなす)。</li> <li>・学校では問題になっていない。</li> <li>・母はP以外の世話はそれなりにできる。</li> </ul>  |
| 育児・養育状況(子に対する具体的世話)  |  |   |
| 養育者の特徴・夫婦関係の特徴   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・母は、自己中心的、自己愛が強い。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・母は自分が大変な時には、SOSを出す。</li> <li>・母は働くようになって、自信がついた。</li> <li>・母は、自己主張ができるようになった。</li> <li>・きょうだい間の交流はスムーズで、そのことを母は気にならなくなった。Pの行動を叱らなくなった。</li> </ul>       |
| 親子きょうだい関係の特徴   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・Pとの関係をよくしていこうという意識がない。</li> <li>・Pについては、かわいいとは思えない、関係は以前と変わっていないと思っている。</li> </ul> |   |
| 物理的環境・生活状況・就労状況  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・両親とも就労している。</li> <li>・母の就労が継続しているし、仕事に「やりがいを感じ」ている。</li> <li>・母方祖母との交流は続いている。</li> <li>・母方祖母が父のことを肯定的に言うこともある。</li> <li>・母の妹とは交流継続援助が得られている。</li> </ul> |
| 親族との関係   |  |   |
| 私的なサポート(近隣、グループ、相談相手)  |  |   |
| 公的なサポート(医療・保健・保育・施設・学校・相談機関等)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・母は、「市の相談員、児童相談所はもう必要ない。自分から行くのは嫌だ」と電話でいった。</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の見守りは継続している。</li> <li>・市の相談員と率直な話(「苦しくなったら、母から電話する。」「児童相談所から電話が入るのはかまわない。」)が出来た。</li> </ul>   |
| 危険—安全の評価：11段階評価(0は最悪、10はネットワークとして終結してもよいほど子どもがじゅうぶん安全な状態) 7(CW・心理)、6(相談員)、8(コンサルタントA)、6(コンサルタントB)  |  |   |
| 介入・支援レベル：1危機的・緊急2早期・集中的 3継続的・総合的 4要経過観察 5要情報収集 6適切   |  |   |
| 子どもと家族の望み：「子どもが安全に育つこと」や「生活全般」についてどんなことを望んでいるか？  |  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・Pについて不明。父について不明。</li> <li>・母：「感謝はしている。でも、もう児童相談所、市の相談員はかわらんでくれ。困ったらいう。」</li> <li>・母方祖母：長姉、Pの将来について心配。かわりを継続してほしい。この家族の様子を見に行きたい。</li> </ul>  |  |   |
| 支援計画：具体的な当面の取り組み・関係者の役割  |  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・終結の宣言。「とりあえず、終わるよ。安全にしたから終わるよ。」「必要になったら、いつでもいつまで来てね。子どもは、変化するのよ。」「新たなことが出てくれば相談を待っているよ。」</li> <li>・Pに対する感情や母とPとの関係についての母の認知が変化していなくても、母が虐待行為をしなくなっていることを確認し、それを防いでいるなら、それをほめること。母が率直に、話してきていることも評価できる。</li> <li>・母親、P、祖母、父、姉、それぞれに対して伝える必要がある。</li> <li>・学校にも訪問して伝える。</li> </ul>   |  |   |
| モニタリング・再評価の方法と時期   |  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校でのモニタリング。定期的に祖母から情報確認することは可能。母の状態のモニターは、直接は出来ない。母からのSOSを待つことになる。</li> </ul>  |  |   |

## V 児童養護施設で応援ミーティングをネットワーク作りに用いた事例

成瀬英雄（いつあいかん）山田みゆき（同）井上直美（日本福祉大学）井上薫（同朋大学）  
青山美智恵（愛知県中央児童・障害者相談センター）大河内千里（同）

サインズ・オブ・セイフティ・アプローチ（以下「SoSA」と略す）を応用した施設職員のグループケースコンサルテーションで、両親とコミュニケーションが取れないなかで発達遅れがあるAと両親にどう関わっていくかが話し合われた。分担研究者は、研究ボランティアのコンサルタントとして関わった。その後両親からの電話や面会が再開し、事例検討を継続し、地域の関係者を招いての応援ミーティングを行なった。コンサルタントが作成した記録を用いて参加者、両親にF S Wから報告した結果、両親らの関与がさらに高まった。

### 1. ケースの概要

#### 1) 児童 A 4歳

#### 2) 概要

X年春、Aの同胞Bが生後数ヶ月で頭部急性硬膜下血腫により死亡し、病院MSWより虐待の疑いで通報された。母親は訪問中の人物が落とした事故死であると主張。「母親の行動に心配があるため」という父親の申し出により、A（2歳）は一時保護され、約3ヶ月の一時保護ののち、児童養護施設に入所した。入所後は、両親による面会外出が月数回ペースで続けられたが、外泊は両親が希望しなかった。

X+1年春から数ヶ月間、両親の所在が不明となった。その後、母親より近況を尋ねる一方的な電話が父方郷里よりかかるようになり、Aの誕生日を機に、長距離であるにもかかわらず面会外出が再開され、以降ほぼ毎週行われる。

Aは入所11ヵ月後から担当保育士と週1回の言語訓練に通い、Aの目覚しい成長とともに両親のAに関わる熱意が高まった。父親が母方郷里で就職し、X+2年の正月をはさんだ母方実家宅への外泊以降、週末外泊も始まり、家庭引き取りへの長期的展望を父親が話すようになった。

#### 3) 家族背景

父親は中学卒業後、各種資格を取得して就労し、出稼ぎ先の大都市のカラオケ店で知り合った母親と、妊娠を契機に結婚した。父方郷里に戻り2

児をもうけるが、母親の養育能力不安と近隣とのトラブルにより大都市に戻り、父親は住み込み就労、母子は母方実家宅という生活でBが死亡した。父親は強い自己主張をせず心の中で思い続けるタイプで、仕事や時間に対しては堅実である。

### 2. 支援経過

#### 1) 受理状況

X年にBが市民病院救急医療に受診し死亡。母親や母方親族らが在宅時に起きた事故であったため、虐待死の疑いで児相に通告された。父親は、Bの死亡が虐待死か事故死か明らかになればAの今後に不安があると考え、警察の判断がされる間Aを保護することを希望した。児相は市家庭相談員、市保健師、市生保担当者、民生委員と連携して、Aを一時保護した。

#### 2) 入所時

一時保護所入所時、面会に来た父親はAに声をかけ職員にも挨拶した。母親はAに声をかけることもなかった。Aは別れ際、泣く事もなくボーッと椅子に座っていた。Aは頭囲が大きく斜視で、発語がみられず知的障害が疑われた。

児童養護施設入所後の面会外出時、父親は車から降りてこないで、母親のみが手続きをした。Aは父親の顔を見て笑みを見せ、はしゃいで出掛けたが、両親とファミリーソーシャルワーカー（以下F S Wと略す）らとの会話は充分でなかった。

### 3) 言語訓練機関通所

AはX+1年県療育センターに担当保育士と毎週電車通園をし、安心と自信を持ち始めた。発達の遅れ、動きの鈍さ、遊びの範囲の狭さが指摘され、感覚統合療法が3ヶ月間行われた。X+1年秋からは、市児童サービスの言語訓練に月1回通い、日常的な訓練を継続している。

### 4) 子どもへの生活支援

表1支援経過の「Aへの関わり」に示したように、担当保育士を中心に職員チームが、療育機関への通所および療育を意識した生活場面での関わりを続けた。具体的には、X+1年春Aの甘えを受け入れる関係作りから始めた。発語の遅れを指摘されたことを受け、療育機関との連携と意識的な言語訓練に取り組んだ。2ヵ月後オウム返しが見られるようになり、秋から重点的に絵本を通して語彙を増やし、舌の使い方を練習するなど、積極的な関わりを持った。

また、生活面においては、他児との関係作りを視野に入れて取り組んだ。X+1年夏には担当者の前で衣服の着脱をぐずるなど、担当保育士との愛着関係も出てきて、生活面での援助にも力を注いだ。また快不快の気持ちを伝える練習を通し、「いや」と言ったり怒りや悲しみを伝えることができるようになった。秋には2語文が出て、手先に力がついて活動が広がった。言葉がけによって遊んだ玩具を片付けるようになり、保育士が手を出すと怒る場面も見られ、冬からは遊びの幅を広げることも可能になった。X+2年、A自身が両親との会話を楽しむことができるようになった。

### 5) 入所後10ヶ月間の家族支援

入所当初の父は、Bの死が事故か事件か釈然としないまま、社会資源にも疑いを抱き、頑なな態度であった。施設に顔を出すのがほとんど語らなかつた。しかし、X+1年には新しい児童福祉司との出会いやAに対する日常生活支援により、父の態度に変化の兆しが見られるようになった。

### 6) S o S Aを用いた家族支援

X+1年春からコンサルタントと行ったケース検討会と、「Aちゃんが安全で健康に育つための応援ミーティング」の経過を表2に示した。

ケース検討会で5スペース法（グループコンサルテーション：第1回）、応援ミーティングレジュメ（第2回）、WWW（第3回、第4回）を用い、拡大メンバーで応援ミーティングを3回行った。保護者の参加はまだないが、保護者の意向は、担当保育士やFSWにより反映された。

第1回ケース検討会では、Aに関する安心材料などを出し合うことから「Aの良いところと目に見える成長を親に伝えよう、親に県療育センターの通園に関与してもらおう」というチームの意識が生まれた（資料1）。第1回応援ミーティングにおいては、「来春の幼稚園就園を実現させたい」に発展した（資料2）。この実現のために「幼稚園の職員加配を検討してもらおう。Aの発達遅れの判定を受けることを親に同意してもらおう」と具体的な動きが決まり、「Aのことについてもっと両親と話し合いたい」という積極的な行動になった。例えば、両親がAと外出する時には「こんなふうに声をかけて手を添えてあげると、Aちゃん自分で靴はくんだよ」と保育士が両親にやって見せ、外出から戻った時にはFSWが両親からAの様子を尋ねることでAのしぐさの意味に両親が気づくよう努めた。

これらと並行して、Aの予想以上の成長も重なり、無口で近寄りたがい存在に見えた父親が職員に対して穏やかに話しかけるようになり、Aへの関わり方も相乗的に向上してきた。父親自身が抱える悩みや愚痴もFSWに吐露され、母親、警察署、児相への不信などが一気に噴出した。そして、外泊を試したいと希望が出され、児相と施設の協議と連携の中で実施した。この外泊中の家庭訪問により、着替えや食事の世話、安全に過ごすための片付け、入浴など、両親が対応しきれていない養育上の課題も明らかにされた。

その後、第1回応援ミーティングの記録を父親に渡すと、父親は第2回応援ミーティングの直前に仕事の合間を縫ってかけてきた電話で「今日は行けない。引き取ることを考えているが、前のよ

うなことが繰り返し起きないようにと思う。Aの遅れはわかっているので、本人が帰りたいと言うようになるまで待ちたい」と話した。第3回応援ミーティングでは、前夜のFSWと父親の面接で明らかになった両親の関心の脆弱さとAの入園支援について話し合われた。また「児童養護施設の一時的帰宅・退所時における被虐待児のための安全確認アセスメントシート」を用いて〈安心材料〉と〈心配材料〉を確認した（資料3）。

### 3. 考察

#### 1) 現場（施設FSW）の振り返り

本事例では、チームで常に経過を確かめ合いながらメンバーが自ら進んでいけるように、5スペース法、WWW、応援ミーティングレジュメを用いてケース検討を繰り返した。とくに〈とりあえず、これから〉という現状からの足がかりを具体的に示すことで動きが明確になり、独りよがりではなく、協調していく大きな励みとなった。同時に、立場は異なるが同じ目標を立てた同志としての対等なチームの歩みが可能となった。

応援ミーティングは、うまくいかないときにも安心材料と不安材料のチェックをすることで、振り返りだけでなく、先への見通しをもちやすく、利用価値が高いように思われる。応援ミーティングに参加した一人ひとは、立場を離れた自分の枠組みで話しているようでも、他者とのバランスと自らの役割がはっきりとしてくる。それぞれの立場からの情報によって確認作業がされているがゆえに、課題を自らの役割と認識して次回までに果たしていこうとする。本ケースでは、応援ミーティングを通して自分の役割が明らかになり、参加者全員の行動指針が示されたことから積極的に両親（特に父親）への関わりが持てた。

また、分かりやすいカテゴリーと具体的な表現で整理する書式の活用は、保護者の関与を促しやすい。保護者が親としての役割を果たすための課題や、それまでに積み上げられてきた安心面および引き取りに向けての不安面を批判的でなく肯定的に列記してあることで、保護者も自分たちの状況を確認しながら自信を持つことができる。さ

らに応援ミーティングや面接の場で、保護者が不安材料や自分たちが行ってきた不適切な養育を素直に認め、これからの安全に向けて話し合うことが可能になるかもしれない。

被虐待児家庭の再統合において最も配慮を要する点は、知らず知らずのうちに虐待の人間関係の再現化に至ることであり、FSWが他機関と連動した形で関わる事が再発予防につながる。FSWとしては、今後SOSAの包括的アセスメントと他のリスクアセスメントを併用した事例が蓄積され、経験則だけでないある程度信頼できる判断指標が提供されることを期待する。

#### 2) 現場（児相ワーカー）の振り返り

本事例は、X+1年春に施設や児相が両親と連絡が取れなくなり、新しく担当となった児相Wが両親との関係も取れない状態で支援が進められた。その後、父や母からかかる電話でのわずかな情報を事例検討や応援ミーティングで関係者が共有し、両親の望んでいることを確認しながら、面会外出の再開を始めた。

事例検討や応援ミーティングで〈安心材料〉〈不安材料〉等をチェックすることにより、問題点が整理でき、関係者がそれぞれの立場で次に何をすべきかがはっきりしてきた。また、両親にも関係者で話し合った結果をわかりやすくまとめて伝えることができたので理解が得やすく、関係者が心配していることも伝わりやすかったと思う。第2回応援ミーティングには参加できない父から直前に電話で意向を伝えてくるなどの動きもあり、両親と関係者が同じ方向を向いて再統合に向け準備を始められるようになってきた。

#### 3) コンサルタントの振り返り

本事例で大きな協働が可能になったのは、事例理解の枠組みを共有することのほか、以下のことが考えられる。本事例で用いた5スペース法、WWW、応援ミーティングレジュメでは、〈困っていること〉〈心配していること〉〈不安材料〉というリスク面と、〈望んでいること〉〈うまくいっていること〉〈安心材料〉という肯定的側面を具



体的に挙げる。このとき、家族とAに属することを挙げるだけでなく、その心配は自分(たち)にどういう意味があるのか、自分(たち)のどういう関わりが肯定的側面に影響したのかなどを聞き、コンサルタントはコンサルティらのエンパワメントを目指した。例えば、「保育士の～さんとし

ては、それがどう変わってほしい?」「父の態度が変わってきたという、いったい何がよかったんだろう? それには何が影響して?」などと、具体的かつ詳細に聞き続けた。これによって、コンサルティらは、本来持っている力をよりいっそう発揮するに至ったと考えられる。

表1. 支援経過表

| 年     | Aへの関わり   | Aと家族への支援内容   | 家族と行う<br>ケースマネジメント   | 援助専門職側で行う<br>ケースマネジメント   |
|-------|--|--|--|--|
| X春    | Aの発達診断(児相)   | 児相通告。両親、役場職員、児相Wに件われてAは一時保護所入所。<br>児相の調査面接<br>警察による事件捜査<br>一時保護所へ両親面会  |  |  |
| X夏    | 関係作り。上手に甘えを受入れる  | 児童養護施設入所<br>父母による外出、月3回ほど<br>(父親との接触困難、進展なし)   |  | 入所に伴うケース検討   |
| X+1.春 | 県療育センター言語外来受診<br>感覚統合療法開始 週1計12回<br>他児との関わりを育てる<br>言葉発達を促す<br>Aの発達診断(療育センター)<br>衣服の着脱練習<br>Aの言語検査(療育センター)<br>快不快の気持ちを伝える練習 | 両親の行方わからず、外出なし<br><br>母親より架電(行方判明)<br><br>夏期帰省案内に父親より不可の返事   |  | 第1回ケース検討会<br><br><br>ケースコンサルテーション<br>第2回ケース検討会<br>ケースコンサルテーション |
| X+1.秋 | 絵本を通して語彙を増やす<br><br>市児童サービスの言語訓練<br>開始月1回<br>舌の使い方の練習<br>玩具の片付け練習<br>遊びの幅を広げる  | Aの誕生日に遠方より両親面会外出<br>毎週末面会外出<br><br>市幼稚園入園依頼<br><br>面会時の両親のけんかに伴い、母親を母方祖母宅へFSWが送る<br>初めての正月帰省<br>児相W 家庭訪問、FSW家庭訪問 | 第1回応援ミーティング  | 第3回ケース検討会<br><br>ケースコンサルテーション<br>ケースコンサルテーション<br>ケースコンサルテーション  |
| X+2.  | Aの発達診断(児相)   | 週末外泊開始   | FSWから第1回応援ミーティングを両親に報告<br>第2回応援ミーティング<br>FSWから第2回応援ミーティングを両親に報告<br>第3回応援ミーティング | ケースコンサルテーション<br>第4回ケース検討会<br>ケースコンサルテーション<br>児童養護施設アセスメント      |

表2. ケース検討会と「Aちゃんが安全で健康に育つための応援ミーティング」の経過

| 開催年月<br>会場   | 第1回ケース検討会   |   | 第2回ケース検討会   |   | 第3回ケース検討会   |   | 第1回応援ミーティング   |  | 第2回応援ミーティング                                |  | 第3回応援ミーティング                                |  | 第4回ケース検討会  |   | 第3回応援ミーティング                                     |   |   |
|--|---|---|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|--|---|---|---|---|
|  | X+1.春   | 児童養護施設  | 第1回より2か月後   | 児相  | 4か月後  | 児相  | 5か月後  | 児童養護施設                                     | 8か月後                                       | 児童養護施設                                     | 8か月後                                       | 児童養護施設   | 10か月後  | 児童養護施設  | 児童養護施設  | 児童養護施設  |   |
| 書式   | 5スペース   | 応援ミーティングレジュメ  | WWW   | WWW   | WWW   | WWW   | 応援ミーティングレジュメ  | 応援ミーティングレジュメ                               | 応援ミーティングレジュメ                               | WWW  | WWW  | 応援ミーティングレジュメ   | WWW  | WWW   | 応援ミーティングレジュメ                                    | 応援ミーティングレジュメ                                    |   |
| コナルカフ<br>児相<br>保健センター<br>幼稚園<br>言語訓練<br>施設職員<br>家族 | 2名<br>なし<br>なし<br>なし<br>なし<br>保育士5、指導員1、FSW   | 2名<br>児童福祉司、心理判定員<br>なし<br>なし<br>なし<br>FSW  | 2名<br>児童福祉司、心理判定員<br>なし<br>なし<br>なし<br>FSW  | 2名<br>児童福祉司、心理判定員<br>なし<br>なし<br>なし<br>FSW  | 2名<br>児童福祉司、心理判定員<br>なし<br>なし<br>なし<br>FSW  | 1名<br>児童福祉司、心理判定員<br>担当PHN<br>なし<br>なし<br>保育士6、FSW  | 2名<br>児童福祉司、心理判定員<br>担当PHN<br>なし<br>なし<br>保育士4、指導員1、FSW<br>開始直前に父親より架電  | 2名<br>児童福祉司、心理判定員<br>なし<br>なし<br>なし<br>FSW | 2名<br>児童福祉司、心理判定員<br>なし<br>なし<br>なし<br>FSW | 2名<br>児童福祉司、心理判定員<br>なし<br>なし<br>なし<br>FSW | 2名<br>児童福祉司、心理判定員<br>なし<br>なし<br>なし<br>FSW | 2名<br>児童福祉司、心理判定員<br>なし<br>なし<br>なし<br>保育士4、FSW<br>前日に父親とFSW面接 | 2名<br>児童福祉司、心理判定員<br>なし<br>なし<br>なし<br>保育士4、FSW<br>前日に父親とFSW面接 | 2名<br>児童福祉司、心理判定員<br>なし<br>なし<br>なし<br>保育士4、FSW | 2名<br>児童福祉司、心理判定員<br>なし<br>なし<br>なし<br>保育士4、FSW | 2名<br>児童福祉司、心理判定員<br>なし<br>なし<br>なし<br>保育士4、FSW | 2名<br>児童福祉司、心理判定員<br>なし<br>なし<br>なし<br>保育士4、FSW |
| 主なテーマ  | 保護者の関与をどうやっていくか   | 保護者との関わりをどうつなぐか   | 保護者との関わりとAの来年度就園について  | 保護者との関わりとAの来年度就園について  | 保護者との関わりとAの来年度就園について  | Aの成長および来年度就園について  | Aの成長および来年度就園について  | 保護者との関わりとAの来年度就園について                       | 保護者との関わりとAの来年度就園について                       | 保護者との関わりとAの来年度就園について                       | 保護者との関わりとAの来年度就園について                       | Aの発達支援のと家族支援の振り返りと今後の展望  | Aの発達支援のと家族支援の振り返りと今後の展望  | 家族再統合に向けての長期的展望                                 | 家族再統合に向けての長期的展望                                 | 家族再統合に向けての長期的展望                                 | 家族再統合に向けての長期的展望                                 |
| 内容   | <p>&lt;困っていること&gt;<br/>保護者とコミュニケーションがとれない<br/>&lt;望んでいること&gt;<br/>Aの成長の確認<br/>&lt;不安材料&gt;<br/>両親のAとの関わり(消極的、交流なし、反応弱い)<br/>&lt;安心材料&gt;<br/>Aが担当保育士にワガママが言え、甘えることができる<br/>1・2音節の言葉が言える<br/>&lt;今後できること、目に見える成長を見つければ、親に伝える両親の関わりをほめる</p> | <p>&lt;今日話し合えること&gt;<br/>就園を含む積極的な見通し<br/>Aの発達の支援<br/>保護者との相談の進め方<br/>&lt;経過&gt;<br/>父は事件の明白化に消極的<br/>児相と両親の関係が希薄<br/>&lt;安心材料&gt;<br/>以前は父も子も面会を喜んで<br/>いた<br/>母からの電話でAが「ママ」と言い、母が喜んで<br/>1・2音節の言葉が言える<br/>&lt;不安材料&gt;<br/>父方郷里の家に電話しても<br/>出ない<br/>Aの発達の遅れ<br/>&lt;とりあえずの方向と役割&gt;<br/>電話、手紙、写真を活用して<br/>両親にAの情報伝える<br/>父方郷里の児相に照会</p> | <p>&lt;心配していること&gt;<br/>父と援助者の関係が薄い<br/>両親が社会から孤立しがちな面会でAとうまく遊べない<br/>&lt;経過&gt;<br/>Aが両親へ喜びを表現した<br/>母が児相、施設に電話する<br/>父が児相Wに電話で母の養育への懸念を伝えた<br/>施設と児相の連携<br/>&lt;何が起きる必要があるか&gt;<br/>発達や就園など、親がAの生育に必要なことをやる<br/>から学び、できることをやる<br/>面会や親からの連絡の継続<br/>面会や電話連絡の継続<br/>親と児相Wとの電話連絡<br/>就園に向けて地域に入って<br/>もらう応援ミーティング<br/>&lt;スクーリング&gt;<br/>2. 3. 3. 4. 4</p> | <p>&lt;今日話し合えること&gt;<br/>どんな支援が必要か<br/>就園に向けてすること<br/>&lt;経過&gt;<br/>面会時に父のうれしそうな表情や職員との会話が増えた<br/>Aの落ち着き、遊びの変化<br/>父から児相Wへの電話<br/>&lt;心配材料&gt;<br/>幼稚園の受け入れ<br/>Aの発達遅れに対する両親の理解が不明<br/>&lt;安心材料&gt;<br/>ネットワークの協力<br/>両親の面会が多い<br/>治療訓練の場の継続<br/>&lt;これからの望み&gt;<br/>両親とAのことで話し合う<br/>幼稚園の職員加配<br/>&lt;とりあえずの方向と役割&gt;<br/>両親とAとの関係作りを応援<br/>Aの発達遅れの判定<br/>児童養護施設でも言語訓練<br/>就園に向けて応援<br/>応援ミーティングを父および地域関係者に報告</p> | <p>&lt;今日話し合えること&gt;<br/>父より「施設養育継続希望」の電話があった<br/>幼稚園の職員加配が未定<br/>Aの成長、訓練成果<br/>年末年始の長期帰省<br/>&lt;心配材料&gt;<br/>就園の見直し<br/>住居環境と親の生活様式<br/>&lt;安心材料&gt;<br/>父母が意見を伝えてくる<br/>父がAに積極的に関与する<br/>母が児相・施設を信頼<br/>Aの成長…排他性の自立<br/>集団適応力<br/>&lt;これからの望み&gt;<br/>治療訓練の継続<br/>発達の伸びの把握<br/>&lt;とりあえずの方向と役割&gt;<br/>両親のAへの関わりをほめる<br/>言語訓練に保健師同行<br/>段階的就園の検討<br/>発達に関する情報を幼稚園に提供<br/>応援ミーティングを父および地域関係者に報告</p> | <p>&lt;心配していること&gt;<br/>就園できるかどうか<br/>活発になったAへの対応やしつけが両親にできるか<br/>母の生活自立能力<br/>両親は引取りへの条件がまだ整っていないと認識<br/>Aの嫉に関して両親が職員に質問した<br/>父が応援ミーティング前に意見を伝えてきた<br/>両親は約束を守って外出・外泊をしている<br/>外泊のけがや病気がない<br/>Aの成長が著しい<br/>&lt;何が起きる必要があるか&gt;<br/>就園に向けて両親の協力<br/>Aの嫉について両親が児童養護施設で学習する<br/>Aが将来安全で健康な生活ができる家が見つかる<br/>母の生活支援を含む福祉サービスを受ける<br/>&lt;スクーリング&gt;<br/>4. 4. 4. 4. 4.5</p> | <p>&lt;今日話し合えること&gt;<br/>Aの発達の確認<br/>親との関わり<br/>&lt;経過&gt;<br/>発達検査結果と支援ポイント<br/>父の思いをFSWが具体的にわかった<br/>&lt;心配材料&gt;<br/>養護施設アセスメントシートで振り返り<br/>両親のコミュニケーションが不十分<br/>父とFSWの関係が深まった<br/>&lt;これからの望みと方向&gt;<br/>父と養育について具体的なイメージで話し合う<br/>Aの入園に向けてあせらずに仲間に入れるよう声かけ<br/>母とも話をしていく<br/>父と母のコミュニケーションを促進するよう働きかけ<br/>年度替りの引継ぎ<br/>応援ミーティングを父および地域関係者に報告</p> |  |  |  |  |  |  |   |   |   |   |

ケース検討：A X+1.春 困っていることと望んでいることの整理

< 困っていること >

- ・親が消極的なので、どう関わるか？
- ・親が子どもの発達の遅れをどう理解しているか？

< 不安材料 >

- ・ A には言葉の遅れがある。
- ・ FSW によれば、父は静かな人、改まった話のときに躊躇した。
- ・ 母の知的能力について心配。A に、声かけ、抱っこはない。次の日にも同じ事を繰り返し聞いてきた。

< 望んでいること >

- ・ A が喜んで父母のところに行けるようにする。
- ・ A のことについて、親と施設職員で話し合いが出来るようにする。
  - ▶ 外出先の公園でどのように遊んでいるか、父に聞いてみたい。
  - ▶ 排泄のこと、パンツで外出させたい。
  - ▶ 父とA、父と職員でもう少しコミュニケーションがとれたらいいと思う。
  - ▶ A がスローなペースで発達していることを親が理解してほしい。

< 安心材料 >

- ・ A はアンパンマン、三輪車が好き、砂場も好き。
- ・ A は自分でおしっこが出来る。(昼間はパンツ)
- ・ ここ 10 ヶ月の間で自己主張(好き嫌い・快不快)をするようになってきた。気に入らないと走っていく。手がかかる子になった。
- ・ 排泄が自分で出来たらほめ、出来なかったら替えてあげるようにした。
- ・ 父母とも連絡をくれる。(母は父に言われて)
- ・ A は、父にくっついていく、手をつないでもらう。
- ・ 母に「心配していることありますか？」と聞いて、出てきた質問に答えた。
- ・ A のかわいいところを母に伝えたら、母も「かわいい」と喜んだ。
- ・ A は、担当お姉さんに抱っこを要求する。他の子とお姉さんの取り合いをする。
- ・ 聞いた言葉を繰り返していることが出てきている。
- ・ 同じ年齢の子ども達とのかかわりが、A の発達には良かった。
- ・ 担当お姉さんは、A が動かない時に、抱っこしてから降りして、一緒に行動するようにしている。

< とりあえず・これから >

- ・ 両親に、施設でのAの様子を伝え、役立ててもらい、コミュニケーションのきっかけとする。
- ・ 言語訓練通所するとき、担当お姉さんとの1対1の関係づくりを図る。
- ・ 父が躊躇している理由がわかると良い。父の思いをもう一度考えてみる。
- ・ 父が関わることをねぎらい、肯定的に評価する。言い方を工夫する。そのやり方を見つける。
- ・ 親から電話がかかったときに、A の声を聞かせる。
- ・ 車からの乗り降り場面で、父の積極さを引き出す。
- ・ A のことを親が聞いてきた時に、親にわかるように伝える工夫をする。
- ・ 病院へ父母と職員が一緒にいくようにする。
- ・ 説明以外のこと(写真・イラスト)で親に伝える。
- ・ 録音しておいたA の声を電話で聞かせる。
- ・ 「お母さんが知りたいこと、ありますか？」と聞くやり方を続ける。
- ・ A の発達のステップをわかりやすく絵で伝える。(ノーバディズ・パーヘクトを参考に)

コンサルティ(担当お姉さん)の< とりあえずこれから >

- ・ A の良いところを親に伝える。こちらはめげずに、親の目に見える成長を見つけ伝える。
- ・ 言語訓練通所(親子で一緒に遊ぶ)に親と一緒にいく機会を作れないか。
- ・ A の言葉をひろげる関わりの工夫をする。
- ・ 両親の関わりを評価しつつ、肯定的に伝えていく。

## Aちゃんが安全で健康に育つための応援ミーティング第1回

日時・場所：X+1年秋 ミーティングルーム

出席：B児童福祉司 C心理判定員（児童相談所）

D保健師（保健センター）

E指導員（施設FSW）F保育士（施設）G保育士（施設：記録）H保育士（施設）

I保育士（施設館内保育所）

J臨床心理士（研究ボランティア：司会）

## 1. 自己紹介・きょうの話し合いへの期待：きょう話し合えるといいと思われることはどんなことですか。

- J：毎月の勉強会で担当お姉さんがAちゃんへのかかわりを相談してくれた。児童相談所のBさんとCさんがAちゃんを知っていることもわかって、きょうの応援ミーティングになった。Aちゃんを応援するミーティングなので、いつかお父さんやお母さんにも入ってもらえるかもしれない。
- B：来年度に向けて、どう応援できたらいいか。
- C：入所になったころのAちゃんを知っている。心理判定をさせてもらった。
- D：市でAちゃん健康や成長のお手伝いをさせてもらいたい。
- E：おだやかな子どもさん。言葉をのぼすことが必要。〇月から言語訓練に通ってのびた面を、これからもお父さんお母さんと協力してのぼしていきたい。やり方を手さぐりでできがす。
- F：来年の幼稚園入園までにできること、しなくてはならないこと。お父さん、お母さんが積極的になっておられるので、お父さんお母さんとも相談しながら。
- G：幼稚園で施設から外の世界へ出て行く、これから楽しみ。
- H：言語訓練に通って、Aちゃんが成長、活発になってきた。生活面でどんな手だすけをしただらいいか。
- I：Aちゃんの成長大きい。昼間の保育で、Aちゃんが1・2歳の子たちと遊ぶのがいいか、3歳の子たちと遊ぶのがいいか。専門の先生の話を知りたい。

## 2. これまでの経過：知っておいてもらいたいことやこれまでにやれたことは、どんなことですか。他の人から教えてもらいたいことはどんなことですか。

- F：言葉や発達がほかの子にくらべると全体的にゆっくりしている。県療育センターの言語訓練に毎週3ヵ月半通った。夏ぐらいから目に見えて、2つの言葉をつなげて言う（2語文）、動き、表情が豊かになり、甘えや自己主張も出てきた。発達の検査では、「言葉は1歳半、全体は2歳ぐらいまでのびた。1年半前の児童相談所の判定結果とくらべると、Aちゃんなりにゆっくり発達している。頭の大きさも、急激な変化はなく、心配しなくてもいいと言われた。」お父さん、お母さんからの連絡は〇月なかったが、〇月に電話があり、〇月の誕生日には6時間かけて来られた。そのあとは毎週末に来られ、お父さんも車から降りてきて、保育士とAちゃんのことを話してくださる。
- E：お父さんが前と変わってこられた気がする。たくさんは話されないが、うれしそうな表情を見せられる。Aちゃんともいい感じ、〇月に「雪がふるとなかなか来れんな」とさみしそうに言われた。
- I：担当のFお姉さんになついている様子。昼間の保育の遊び方が変わってきた。落ち着いて楽しく遊ぶ、ブロックでなんか作って、車を走らせている。
- C：X年〇月、言葉も出なくて、ボーっとしていた。まわりのことがわかっていない、いろいろなことを経験していない子という印象だった。
- B：その頃呼びかけてもボーっと立って見てるだけだった。〇月に言語訓練で見たときは、全然ちがう子のように、ほかの子と追いかけてこしていた。〇月に施設で見たときも、みんなの中にとけこんでいるようだった。〇月にお母さんの実家に電話して、お父さん、お母さんが郷里に帰ってみえることがわかった。そちらに電話しても、手紙を出しても、連絡はなかった。〇月にお母さんから電話をもらえた。〇月にお父さんから電話をもらえた。「お母さんだけではAちゃんに何かあったら困る」と言われたので、「今すぐに引き取るのではなく、面会や外出でAちゃんに関わることが、Aちゃんの発達に必要」と話した。〇月にもお父さん

から保険証のことで電話もらえた。家のことが片付いたらと思うが、母だけでは心配なのでもう少し施設で」と言われた。

D: 3歳児健診のときはじめてAちゃんに会った。こちらの言うことはわかって、動き回りはなかった。

3. 安心なことと心配なこと: Aちゃんが安全で健康に育つための、安心材料(うまくいっていること、改善に役立ちそうなこと、周りからの手だすけ)はどんなことがありますか。心配材料(心配なこと、気がかりなこと)も押さえておきましょう。

<心配材料>

E: 来年から幼稚園に入園の手続き中。面接、うまくいくかなあ。  
 F: 幼稚園でうまくやっ**て**いけるかな。お父さんやお母さんが、Aちゃんは言葉がや発達**が**ほかの子にくらべると全体的にゆっくりしている**こと**をどれくらいわかってい**て**くださるかな。言語訓練、来年度も続けていけるといいけど。  
 D: Aちゃんがおとなしい子と思**わ**れると、先生**の**人数が増えないか**も**しれない。

<安心材料>

E: 担当者だけで抱え込んでいない。施設の中でも、児童相談所からも、市からも味方してもら**え**る。お父さんが、児童相談所のBさんに、相談できること。  
 F: お父さん、お母さんがよく会いに来てくださ**っ**て、Aちゃんもうれしそうな表情。〇月にお父さんたちと別れた後、泣いていた。まわりの同じ年の子たちが、Aちゃんを仲間と見てく**れ**ている。  
 C: 市の言語訓練に引き続き行**き**て、Aちゃんにあつた働きかけを教**え**てもらえる。  
 B: お父さん、お母さんは施設に連絡できる。お父さんは児童相談所にも相談してく**れ**て、これからのこともお父さんと話しあ**っ**ていけそう。

4. これからの望み: Aちゃんがこれからも安全で健康に育つために、どんなことがある**と**い**い**と思**わ**れますか。どんなことを望**ま**れますか。

F: Aちゃんにとって楽しい幼稚園生活、お父さん、お母さんとの楽しい面会や外出。お父さんとA君の遊びや成長についてもっと話**せ**たらいい。  
 H: 幼稚園で困らないように、子どもたちと一緒に遊びに**い**ってあげたりとか。  
 I: 今のところAちゃんが生き生きと遊**べ**るのは、1.2歳の子たちと。Aちゃんが楽しめることを大切にしたい。幼稚園でも楽しくやれるように、先生たちに手あ**つ**くみ**て**もらえると**い**い。  
 D: 幼稚園でも先生がついてくれる**と**いい。伸びるとき**な**ので。発達の判定は**ど**う**な**のか。

5. とりあえずの方向と役割分担: とりあえずよさ**そ**うな方向に向**け**て、少しでも自分**に**でき**そ**うな**こ**と、あるいは他の人**に**協**力**してもら**い**たい**こ**とは**ど**んな**こ**と**で**すか。

E: 市の月1回の言語訓練が〇月にスタート。そこは近**い**ので、担当保育士とグループの保育士2人で行**き**、施設でできるAちゃんへの関わり方を聞**い**てくる。幼稚園に入るまでの半年のあいだ、グループの生活と昼間の保育の場で共通して取**り**組**む**。幼稚園に向**け**ての**こ**とを、お父さんに相**談**する。  
 C: 幼稚園に入るときに判定が出**て**いると、Aちゃんに先生をつ**け**てもら**え**る**か**も**し**れない**こ**とをお父さんにお話**し**たら**ど**う**か**。  
 B: お父さんが電話く**だ**され**ば**、判定の**こ**とをお話**し**する。  
 J: きょうの話**し**合**い**の**こ**とをBさんからお父さんにお話**し**て**い**ただ**け**ない**か**。お父さんがよ**け**ればあ**と**で読**ん**で**い**ただ**く**よ**う**に、清書する。Aちゃんに会**い**にみ**え**た**と**きに、お父さんにも見**て**い**た**だ**け**たら**う**れ**し**い。お父さん、お母さんの感想もお聞**き**したい。親子のつ**な**がり**を**大**事**に**し**ながら、発達**が**伸**び**るよ**う**に**み**ん**な**でAちゃんを**応**援する。お父さん、お母さんも協**力**して**い**ただ**け**る。と**り**あ**え**ずは幼稚園への入園に向**け**てや**れ**る**こ**とを**や**ると**い**う**こ**と**で**い**い**か。

6. 連絡体制と次回の予定

幼稚園入園の見込みが出る〇/〇(〇) 10:00~ 参加者の調整はE先生がや**っ**て**く**だ**さ**る。

児童養護施設アセスメントシート案2005年1月版 アセスメント利用 初回( )回目 記入者 FSW・コンサルト

|           |  |        |      |     |       |
|-----------|--|--------|------|-----|-------|
| 入所時の虐待タイプ | 身体、 <u>ネグレクト</u> 、性的、心理的   | ケースno. | A 4歳 | 記入日 | X+2.3 |
| 入所時の虐待の程度 | 生命・重度(入院等、部位が頭、首、内臓、性器) 中度(医療行為が必要、足、手)、軽度(跡はのこらない傷) <u>栄養障害 発達の遅れ</u>                                 | 入所時年齢  | 2    | 才   |       |
| 家族構成      | 入所時 <u>実父母</u> 、母子、父子、養父実母、実父養母、 <u>祖母他親戚</u> その他<br>入所後 <u>実父母</u> 、母子、父子、養父実母、実父養母、 <u>祖母他親戚</u> その他 |        |      |     |       |

兄弟 入所後 新しい実兄弟( 才)、異母兄弟( 才) 異父兄弟( 才)、

\* 保護者のいずれかにいいえが該当すれば、いいえを優先してください。違いのある場合記入ください。

| 項目     | 内容   | はい | ややはい | どちらとも | ややいいえ | いいえ | 不明 | いいえの例(該当する項目には○で囲んでください)         |  |
|--------|--|----|------|-------|-------|-----|----|----------------------------------|--|
|        |  |    |      |       |       |     |    | * 追加のいいえの理由があれば、下に具体的に書き加えてください。 |  |
| 虐待     | ①虐待行為が止んでいる<br>* 面会にきても暴力を振るっていない。外泊時にも暴力、ネグレクトはない。                              |    |      |       |       |     |    |                                  | 面会中に保護者の乱暴な言葉や言動がみられる。帰宅後の児童の心身にダメージが見受けられる。態度が何か違う。児童本人から虐待の事実の告知がある。ネグレクトの状態が続いている。叩くことがやんでいない。<br><i>外泊中の家の安全面・衛生面が心配</i>   |
|        | ②家庭復帰への想いが強い<br>* 家に帰りたい思い   |    |      |       |       |     |    |                                  | 家族のことを話題にしたがらない。家庭復帰を促しても拒否する。あきらめ。<br><i>年齢が低いので不明</i>  |
|        | ③保護者への想いが強い<br>* <u>怒っている</u>  |    |      |       |       |     |    |                                  | 保護者を恐れている。保護者のことを話題にしない。<br>100%親を信用していない。想う心と反対の心が混在している。   |
|        | ④子ども自身の生活態度や性格行動等が改善されている<br>* 明るくなった <u>自信</u> 共感性 自尊感情、仲間ができる。<br><i>発達の伸び</i> |    |      |       |       |     |    |                                  | 子どもの性格行動が保護者の負担になると思われるから。攻撃性(暴力、自傷) 破壊性、ルール違反。不安定、衝動的、注意引き行動、他と喧嘩、一人を好む、仲間入り出来ず。劣等感、誰も愛してくれないと思いこむ。罪悪感強い(小動物へ残酷) ひきこもりがち、身体的訴え(心理的)、過度の心配性、おびえる。過食、拒食、悪夢、嫉妬、ひがみ、虚言。問題行動(盗み、家出) 夜尿、頻尿、漏尿トラブル。落ち着きなし。 |
|        | ⑤虐待が再発時、援助を求める力がある。外泊時虐待が起こっても逃げられる等   |    |      |       |       |     |    |                                  | <u>年齢的に無理である</u> 。能力的に困難である。性格的に逃げられない。口止めされれば言えないだろう。親に圧倒され動けない。  |
| 子ども    | ⑥子どもへの想いが強い<br>* <u>面会もよくくる</u>  |    |      |       |       |     |    |                                  | <u>子どもへの想いと行動が伴っていない</u> 。口ではひきとりたいと希望するが実際に準備をしていない。母はあるが父はない(その逆も) 愛着関係なし。   |
|        | ⑦子どもの現状への理解がある。* 子どもの実像が理解   |    |      |       |       |     |    |                                  | <u>能力的に困難である</u> 自分の都合のよいように誤った理解をしている。 <u>期待</u> 過剰である。知識はあるが伴っていない。  |
|        | ⑧自分の行動が虐待だったとの認識がある。* 子に謝る・言葉に出る。カウンセリングを受ける具体行動等                                |    |      |       |       |     |    |                                  | <u>能力的に困難である</u> 子どもや他のせいにしてしている。自分の行動は正しいと信じている。 <u>自分を振り返ろうとしない</u> 。体罰肯定。性格的な問題あり。攻撃的、衝動的、他罰的)。しつけど主張。わかっているが止まない。  |
|        | ⑨家庭復帰のための努力がなされている 外泊できた<br>* 具体的に部屋を用意する等                                       |    |      |       |       |     |    |                                  | <u>能力的に困難である</u> 指導や援助を受けていない。また機関に協力的でない。復帰には消極的。 <u>ひきとりに自信がない</u> 。外泊が少ない。  |
|        | ⑩保護者としての自覚がある*子どもと同等にならない。   |    |      |       |       |     |    |                                  | <u>能力的に困難である</u> 。無責任な言動が多い。口だけで約束を裏切る。約束が守れない。 <u>子どものニーズに添えていない</u> 。ネグレクトに関し、認識がない。   |
|        | ⑪育児知識、技術が備わっている  |    |      |       |       |     |    |                                  | <u>能力的に困難である</u> 備えようという意欲や具体的な行動が見られない。 <u>理解に欠ける</u> 愛情が示されず、子どもの気持ちを無視。生活感覚がない。   |
|        | ⑫保護者側の抱える問題がない   |    |      |       |       |     |    |                                  | 暴力歴(夫婦間暴力) 犯罪歴、アルコール問題、薬物問題。入院繰り返し精神障害など。 <i>母の知的な問題</i>   |
| 家庭地域環境 | ⑬家庭内における人間関係に問題がない。  |    |      |       |       |     |    |                                  | 夫婦不仲・嫁姑関係が悪く非協力的である。虐待者が孤立。<br><i>母および母方親族に対する父の不信感</i>  |
|        | ⑭親族や地域のサポート体制に問題ない   |    |      |       |       |     |    |                                  | 孤立している家族である。社会的にも資源がない(保育所などの受け皿なし) 隣つきあいが無い。  |
|        | ⑮経済的な問題がない<br>父は仕事をしている  |    |      |       |       |     |    |                                  | 借金を抱えている。失業状態。転職を繰り返す。不安定。やりくりがへた。浪費家。国保加入なし   |
|        | ⑯生活環境に問題ない   |    |      |       |       |     |    |                                  | 住宅が狭小である。子どもの居場所がない。 <u>家事能力が乏しく不衛生である</u> 。   |
|        | ⑰援助機関との関係に問題がない 児相・施設OK  |    |      |       |       |     |    |                                  | 児童相談所と不仲。児童養護施設おりあい悪い関係者との折り合いが悪くトラブルが多い。家庭・保護者への援助者がいない。援助をうける姿勢にない。  |

特記事項

方針○で囲む 6ヶ月以内親の引取へ。一年以内に親引取へ。外泊はできる。(3日未満・7日未満・他) 外出はできるが外泊は無理。面会のみ。自立へ。

## VI 児童養護施設で5スペース法を用いて親子関係調整を行った事例

藤沢陽子（暁学園）・菱田理（同）・平井徹（同）  
井上直美（日本福祉大学）・井上薫（同朋大学）

研究協力者の菱田らは、分担研究者のサインズ・オブ・セイフティ・アプローチ（以下「SoSA」と略す）を応用したツール提供を受けて5スペースのボックスバージョンを作り、家族再統合に向かう母子の事例で活用した。児童養護施設における個別対応会議に分担研究者も参加して経過を追う中、合同面接での5スペースシートの見せ合いを経て母子の相互理解が進み、母子合同で「怒りのコントロール」のグループワークを行うことができた。

### 1. ケースの概要

#### 1) 児童 Bさん（15歳）

#### 2) 概要

X年（小4）、Bさんに深夜徘徊、盗癖、野宿等の問題行動があると小学校よりB町の福祉課に連絡が入り、ネグレクト（食事が不規則、家に入れない等）と身体的虐待の可能性が連絡会で話し合われた。X+1年、母と養父の夫婦仲が悪く、養父からBさんへの身体的虐待の可能性も出てきたため、福祉課が児童相談所へ通告した。その後、両親が離婚し、母子はC市に転入した。

X+2年、市町村機関より児相に、母親が叱るとBさんが家を出て外泊あるいは野宿が繰り返されていると連絡が入った。母親は夜勤があり、Bさんは鍵やお金を持たされておらず、2ヶ月の一時保護の後、児童養護施設に入所した。

#### 3) 家族背景

母親は30代半ばで5人同胞の長子。母親が小6時にその両親が離婚し、母子家庭で成育。専門学校卒業と同時に実父と結婚。実父は中学校卒業後、日雇い仕事、塗装関係の仕事をしていた。結婚後、父方祖母と同居するが、祖母と母親の折り合いが悪く、祖母と別居。実父は車道楽で母名義の借金があり、母親はBさんが3歳時に再就職し、その後Bさんを連れて離婚。以後実父と母子との交流はない。

Bさんが小1時に養父と再婚した。結婚当初、

Bさんは養父になついていたが、小3頃から殴られる回数が増えた（母親が夜勤の時など）。離婚後、養父と母子との交流はない。

### 2. 支援経過

#### 1) 受理状況

X+1年、Bさんの家出をきっかけに市町村機関より通告があり、2週間の一時保護がされた。X+2年、転入先の小学校よりの通告があり、母からの虐待と放任で一時保護された。その後、当施設へ訪問し、本人の意思確認の上で入所した。

#### 2) 全体的な支援経過（表1参照）

入所時のアセスメント結果をもとに、Bさんには母や養父から受けてきた虐待による心の傷の癒しが必要であると考えられた。そこで、生活場面で安心感が持てるような援助をしながら、施設心理職がBさんと、施設ファミリーソーシャルワーカー（以降FSW）が母にそれぞれ個別面接を行った。児相の心理判定員によるBさんの個別面接も継続された。X+4年の学校での暴力事件、窃盗事件の際には、事例検討会議①を開催し、中学卒業へ向けたBさんの支援を考えた。卒業後に就職を希望する可能性も高いことから、親子関係調整を中心に進めることが望ましいと考えられた。そこで、施設心理職がBさんと、FSWが母と親子関係の調整に向けた面接を行った。

月1回、面会や外泊時の様子や生活の様子、今後のことなどについて話し合いを行った。当初、面会・外泊時は会話がなくBさんが黙ってしまう場面が語られ、母はそれがなぜなのか分からない様子であったが、母がBさんを否定せず理解しようとするにつれて二人の会話が増えた。

### 3) SoSA を用いた支援 (表2参照)

#### ①個別面接

虐待のあった家族の支援・関係調整では、まず虐待をした親に自分のした事が虐待であったと認めてもらうことが必要となる。しかし、虐待や子どものマイナス面だけに焦点を当てると、お互いや自分自身を非難するような状況が増えて、関係調整が困難となる。そこで、子どもの権利を大切にしながら、家族がすでに持っているプラスの側面や改善してきた点にも焦点を合わせることが出来る5スペース法(研究1「サイネズ・オブ・セイフティ・アプローチの手法」を参照)を用いて、Bさんと母の関係調整を行うことにした。

5スペース法は、X+5年個別面接を数回行った時点で別々に実施した。Bさんは、<困っていること>に母と一緒に暮らしたいが言い出せないことを、<望んでいること>に家の掃除をすることや進学はせずに働くことを挙げた。<不安材料>として一緒に暮らしたらまた会話がなくなってしまうのではないかと心配であることを、<安心材料>として会話が増えてきたことや母が養父と離婚したことで虐待がなくなったことを挙げた。そして、<これから>は母と友達のように話せるようになりたいと語った。母は、<困っていること>にBさんの無断外出や外泊、お金の持ち出し、喫煙などを、<望んでいること>に無断外出や外泊がなくなり、自分のことを自分で取り組むようになることを挙げた。<不安材料>としてBさんの暴力や物事から逃げてしまう姿勢、同世代と上手く付き合えず年下相手の遊びになっていることを、<安心材料>として学校に行けていることや、調理や洗濯が自分でできることを挙げた。<これから>は、Bさんには精神的に自立して先のことを

考えられるようになって欲しいと語り、母自身はBさんを否定せずに考えを聞き、広がりのある会話がしたいと語った。

5スペース法は、肯定的に焦点を当てるがゆえに、問題にも踏み込むことが可能になる。母親との1回目の5スペースで、FSWは「Bさんの暴力は、家庭で受けた虐待が殴る一殴られるの暴力に入り込んでいるから」とコメントし、母親は、夫婦関係で起きていたトラブルがBさんに与えた影響に気がついていった。そして、離婚について不安材料と安心材料との検討をすることで、養父からの「しつけとしての暴力」だけでなく、母からのBさんへの暴力にも目を向けていくことになった。

X+6年、合同面接でBさんと母が協働で1つの5スペースを作成する予定であったが、Bさんは真剣な話を母の前で語ることを「FSWがいるといやだ」としり込みした。FSWはこれを「Bさんは、自分にもつながり母にもつながるFSWを拒否することで、母との話し合いを望みながらもどうなっていくのか不安になっていることを表現している。」と捉えた。そのため、FSWはBさんとの個別面接を持ち、「WWW(これからどうなる? 整理法)」を用いて、これからについて、母との話し合いが必要であること、Bさんが母に言えること、Bさんが母に言いたくないこと、Bさんが言わない言い訳を一緒に考えた。これによって、Bさんは母との合同面接に望む心の準備ができた。

#### ②合同面接

個別面接で作成した5スペースの中から相手に伝えても良い内容を選び、お互い見せ合う方法で実施した。Bさんは、就職に向けて母と一緒に暮らすことより一人暮らしの気持ちが高まって来たことから、母と一緒に暮らしたいという項目や、養父との離婚の話題を除き、母はBさんから直接聞いていない喫煙の部分を除いて見せ合った。部屋を掃除したいというBさんの望みに対しては母も納得し、二人に笑顔も見られた。



第2回合同面接（Bさん、母、FSW、施設心理職、親支援ボランティア）で前回の5スペースの見せ合いの振り返りと、「怒りのコントロール」ワークを行った。振り返りでは、母が困っていた無断外出・外泊は、無断で行くことが心配であり、行き先を言って欲しいと思っていることや、Bさんが黙ることで逃げていると母が感じていることと、母と会話が無くなってしまうのではとBさんが不安に思っていることが同じ意味であることなどを確認した。安心材料であった会話の増加は主に趣味の話などであり、母はこれからは就職の相談や仕事の愚痴など広がりのある会話もしたいと望んでおり、Bさんも月に一度程度ならできると納得した。親子の距離感は、Bさんは「斜め前」が良いと話し、母も程良い距離を望んでいた。

怒りのワークでは、ファシリテーターの親支援ボランティアを除く参加者がメンバーとなり、「最近怒ったこと」、「怒るときどんな気持ちになるか」、「そのときの身体感覚や行動」、「もう少しコントロールしたい怒り」について考え、お互いに発表し合った。Bさんは発表しなかったが、怒りの感情が10段階のどこにあたるのかをシート（表3）に書き込むことができた。

### ③ケース検討会議

第2回合同面接の後日、児童福祉司、心理判定員、FSW、施設心理職、分担研究者によるケース検討会議で、母子の変化や現状のアセスメント（「家庭支援のためのチェックリスト」、「児童養護施設の一時帰宅・退所時における被虐待児のための安全確認アセスメントシート」使用。研究1「サイエンス・オブ・セイフティ・アプローチの手法」を参照）を行った。Bさんと母親が程よい距離でつながる（Bさんはリフォーム関係の仕事と一人暮らしを希望。休みには帰省して、母の家の掃除や食事を共にする）方向を出せたことを評価し、就職支援と退所後のフォローについて確認した。

## 3. 考察

### 1) FSWによる考察

児童養護施設にやってくる子どもたちは、家庭を失った子どもたちである。つまり、家庭が崩壊した後の子どもや、家庭崩壊寸前の子どもが身を置く場所として児童養護施設がある。家庭崩壊とは、家族間における緊張の頂点の幕切れとして生まれる。崩壊に向かう家族間の緊張は、多くの場合、暴力的な人間関係となり、家族それぞれをとりわけ最も弱い子どもを傷つけながら崩壊に向かう。このとき、傷つける者はさらに傷つける者へ、傷つけられる者はさらに傷つけられる者として、それぞれの役割を演ずることで自分を消し、自分を消すことで家族であろうとする。そしてどちらも、心に深い傷を負う。

言い換えれば、子どもが施設に入る時には、その親子は、家庭は、すでに問題を抱えている。その問題は解決されることが望まれているにもかかわらず、問題の重さや大きさから、その人たちそのものの問題として捉えられたり、解決などともあり得そうもない程途方もなく大きなものと捉えられてしまう。

児童養護施設における家庭支援を考えるには、問題を捉え、即解決しようとするのではなく、問題としてしか表現できなかったもの、問題の持つ意味を理解し、その支援の道すじを幾つも見つけ、解決のあり方を見通していくことが求められる。それは「問題がその人の全てにあると捉え、その人そのものが解決不能なものとして見ていくこと」から離れ、「目の前の人と向き合い、その人の生きる力を尊び守り、理解し支援していくこと」につながっていくことである。そこでは「何ができるか」「何ができないか」と二項対立的に考えるだけでなく、「何をしてはいけないか」と考えることでより立体的な理解と支援につながる。

この理解と支援の道すじは、5スペース法により確実な道すじをたどることができるようになったと考える。「問題と解決」の間にある「否定的なこと」と「肯定的なこと」をそれぞれ捉え、なおかつ「どちらでもないもの」を捉えていくことで、「否定と肯定の対立」の中からその「どちらにもつながる、どちらでもないもの」が浮かび上がっ

てくる。そこに見えてくる問題の意味は、「これから何が出てくるといいのか」という解決のあり方に光を投げかけていくことになる。5スペース法はこのプロセスそのものを一枚の書式の中に表現できるアプローチだと考えている。

## 2) 施設心理職による考察

本事例は、入所時から面会や外泊の際にFSWやケアワーカーが母と世間話や仕事の話などをしながら、「虐待をする母」ではなく「一人のひと」として関わり続けてきた経緯がある。母と施設の信頼関係を築きながら、面接開始のタイミングを計ったことは、母がこのプログラムに参加し続けることができた重要なポイントである。Bさんには、入所時に家庭での生活の様子と子どもの基本的な人権に関するアセスメントを行った。Bさんは、施設に来た理由を「自分が悪い子だから」と考えており、話してくれた内容を振り返りながら「あなたが悪いのではない」というメッセージを伝え、施設に安心していられる生活作りを援助し、ケアワーカーがBさんと向き合って丁寧に話をして来た。このように、Bさんや母を「問題行動を起こす悪い子」や「虐待をする母」ではなく、「一人のひと」として関わってきたことは、サインズオブセイフティーアプローチの実践原理に置き換えれば、「パートナーとしての尊重」や「虐待ではなく人と協力する」ことに当たる。Bさんや母とパートナーシップを築くまでの丁寧な対応なしには、お互いが望んでいることを提示し合い、適切な距離感を見付け合うまでに至らなかったであろう。

本アプローチの1つである5スペース法は、悪い点を非難するのではなく、小さな変化を見つけ、ゴールに繋げていく上で有効であった。Bさんは、母との関係から逃げているのではなく、どうして良いのか分からずに困っていた。言葉にすることもままならない状態であったが、5つのスペースに1つずつ書き込んで行くと、表情も和み、母との会話が増えたことを素直に喜びながら、困っていることや不安材料についても話ることができた。また、5つのスペースには入らない内容が書き込

めるスペースを設けたことで、まだ曖昧な点も明らかにすることができた。もう一つ有効であった点は、たとえ直接言葉にできなくても、それぞれが作成した5スペースを交換し見せ合うことで、お互いの考えを知り、改めて親子のゴールを確認できたことである。そして、振り返りを重ねるうちにお互いのゴールは相手に対する過剰な期待ではなく、二人が取り組むのに可能なゴールとなって行った。

虐待の起きた家族で安全な養育を確保するためには、援助者が親を指導・教育しようとする関わり方では家族が本来持っている力や小さな変化が見過ごされ、意欲や自信が失われてしまうかもしれない。本ケースでは、家族を含む関係者が不適切な養育を確認しながら、プラスの側面とマイナスの側面について考え、小さな変化を積み重ねてきた。Bさんと母にとっての安全な距離は、決して一緒に暮らすことではなかったが、それを見付けることができたことも二人の力なのであろう。

## 3) コンサルタント(分担研究者)の振り返り

本事例は、FSW、施設心理職による「子どもの権利アセスメント」や親支援プログラムなどが取り組まれている段階で、SoSAのツールが分担研究者から提供された。FSWらは即座に5スペースのボックスバージョンを作って活用した。

この5スペース法は、親子関係調整に大きな役割を果たした。これには、以下のことが寄与していると考えられる。まず、FSW、施設心理職はSoSAの考え方や解決志向の面接技術をすでに持っていた。また、彼らは、5スペースの各スペースの定義に入らない事柄や面接者のコメントを記入できるように、各スペースを箱に入れて左右にずらしながら積み上げるボックスバージョンを作った。さらに、面接を重ねるなかで、内容の更新をし、開示内容を準備し、合同面接で、母子それぞれの5スペースを見せ合うことで母子の相互理解に導くことができた。彼らの技術とアイデアによって、5スペース法の特徴である視覚性と当事者との協働性が最大限に活用されたといえる。

表1 全体的な支援経過

| 年   | Bさんの経過                                 | 支援経過  |   |  |  |
|-----|--|---|---|--|--|
|     |  | 児相・市町村福祉課   | 児童養護施設  |  | ケース  |
|     |  | 支援内容  | Bさんへの支援   | 母への支援  | マネージメント  |
| X   | 深夜徘徊・窃盗・野宿                             | <市町村福祉課>小学校   |   |  |  |
| X+1 | 養父と母よりネグレクト・身体的虐待<br>両親の離婚、引越し         | と町福祉課で連絡会<br>第2回連絡会・児相通告<br><児相X>小学校から虐待<br>通告受理、一時保護(2W) |   |  |  |
| X+2 | 深夜徘徊・窃盗・野宿<br>一時保護<br>施設訪問<br>児童養護施設入所 | <児相Y>小学校から虐待<br>通告受理、一時保護、心理<br>判定・行動観察<br>入所に伴うケース検討     |   |  | 入所に伴うケース検討(児相・施設)  |
| X+2 |  | 以降児相心理判定員面接、<br>児相W面接継続                                   | アセスメント(権利アセス<br>メント)  | 聞き取り(家族・Bさん・<br>今後のこと)   |  |
| X+4 | 学校での暴力事件<br>Bさん盗難事件                    | 事件に伴う報告会議参加<br>以降児相心理判定員面接、<br>児相W面接継続                    | 事実確認  | FSWによる親支援①/Bさん<br>との生活を考える   | 事件に伴う報告会議<br>(児相・施設)   |
| X+5 |  | ケース検討会議①参加<br>以降児相心理判定員面接、<br>児相W面接継続                     | 暴力事件家裁決定通知に<br>ついての話し合い<br><br>心理職による面接①「母と<br>の関係・5スペース」<br>②「母との関係」<br>③「学校・帰省」<br>④「帰省・母との関係」<br>⑤「母との生活・5スペース見直し」 | ②「入園前のBさん」<br>③「今後の枠組・5スペース」<br>④「家族史・修学旅行」<br>⑤「今後の生活・修学旅行」<br>⑥「夏休み・5スペース見直し」<br>⑦「帰省・住み込み就職と<br>母との生活」<br>⑧「今後のこと・人間関係」<br>⑨「母の権利アセスメント」<br>⑩「帰省・今後の課題・怒<br>るということ」 | ケース検討会議①<br>虐待個別対応会議①<br>虐待個別対応会議②<br>虐待個別対応会議③<br>虐待個別対応会議④<br>虐待個別対応会議⑤<br>虐待個別対応会議⑥<br>虐待個別対応会議⑦<br>虐待個別対応会議⑧ |
| X+6 | 就職活動                                   |   | ⑥「今年目標」<br>⑦「就職・卒業」   |  | 虐待個別対応会議⑨  |
|     |  | 合同面接①「母子による5スペース・今後の生活と距離感・中学生生活の終了」                      |   |  |  |
|     |  | ⑧「今後について」   | ⑩「今後について」   | 虐待個別対応会議⑩  |  |
|     |  | ケース検討会議②参加  | ②「母子による5スペース振り返り・怒りのワーク」  |  | ケース検討会議②   |

表2 5スペース法を用いた支援経過

|           | X + 4 年夏   | X + 4 年1 カ月後   | X + 5 年冬   |
|-----------|--|--|--|
| 参加者       | 母・施設 F SW  | B さん・施設心理職   | B さん・母・施設 F SW・施設心理職   |
| テーマ       | B さんの今後・母が困っている B さんの生活  | B さんの今後・母との関係  | B さんの今後・お互いの思いを表現する  |
| 5 スペースの内容 | <p>&lt;困っていること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B さんが、留守番できない。</li> <li>・無断で外出・外泊をする。(学校から帰ってこない、仕方ないので、友達に様子を見に行ってもらった)</li> <li>・お金の持ち出しをする。</li> <li>・喫煙・盗みをする。</li> </ul> <p>&lt;望んでいること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B さんに無断外泊・外出のないこと。</li> <li>・自分のことを自分で取り組むことが出てくること。(自分で取り組むことの中味は、自分の考えを言うこと。勝っても、行かないなら行かない理由がはきりすること。自分のしたことから周りへ目を向けること。)</li> </ul> <p>&lt;不安材料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙・盗みは予測がついた。</li> <li>・B さんに、暴力が出ると思わなかった。</li> <li>・B さんは、逃げるのが大好き。(逃げ方はなんとなく)</li> <li>・遊びが年下相手になっていて、押さえ込まれ遊び方をしている</li> <li>・同世代から何か言われるとダメ、自分の意見が通らないとダメ。</li> </ul> <p>&lt;安心材料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あの頃はとりあえず学校へ行っていた。</li> <li>・食べることには心配がない。(調理と洗濯は一応できる。)</li> <li>・現在とありあえずだが、学校に顔を出している。</li> </ul> <p>&lt;これから出てくること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B さんが、精神的自立 (大人になってくれること)</li> <li>・B さんが、精神的自立 (大人になってくれること)</li> <li>・同世代と自分がどう違うか、気付けてくれるとうれしい。</li> <li>・先のことを考えられるといい。</li> <li>・同世代と自分がどう違うか、気付けてくれるとうれしい。</li> <li>・母としては、B さんの考えを聞こうとする。</li> <li>・B さんを否定はしたくない。</li> <li>・B さんと広がりのある会話がしてみたい。</li> </ul> | <p>&lt;困っていること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母さんに「家に帰りたい」となかなか言い出せない。(母さんの反応が気になるし、まだ自分の中でも卒業後どうしようか考えている。)</li> </ul> <p>&lt;望んでいること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家に帰って一緒に暮らしたい。</li> <li>・家に帰ってまずは部屋掃除をしたい。</li> <li>・進学はしない。(多分断く)</li> <li>・サッカーができて、筋トレができればいい。</li> </ul> <p>&lt;不安材料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家の汚さ。(母さんが夜勤で、ゴミが出せんから。自分の部屋がゴミ置き場になっている。)</li> <li>・一緒に暮らしたら、ここに来る前と同じ状況にならないか。</li> </ul> <p>&lt;安心材料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進学はしないってことと、働くってことは母さんに言えそうだし、母さんも納得してくれると思う。</li> <li>・母さんとの会話が增えた。嬉しい。</li> </ul> <p>&lt;これから出てくること&gt;</p> | <p>&lt;困っていること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B さんが留守番できない。</li> <li>・無断で外出・外泊をする。</li> <li>・お金の持ち出しをする。盗みをする。</li> </ul> <p>&lt;望んでいること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無断外泊・外出のないこと。</li> <li>・自分のことを自分で取り組むことが出てくること。(自分の考えを言うこと。勝っても行かないなら行かない理由がはきりすること。自分のしたことから周りへ目を向けること。)</li> </ul> <p>&lt;不安材料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B さんの盗みは予測がついた。</li> <li>・B さんは逃げるのが大好き。</li> <li>・遊びが年下相手になっていて、押さえ込まれ遊び方をしている。</li> <li>・同世代から何か言われるとダメ。自分の意見が通らないとダメ。</li> </ul> <p>&lt;安心材料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B さんはあの頃はとりあえず学校へ行っていた。</li> <li>・食べることには心配ない。(調理は一応出来る。洗濯は一応出来る。)</li> <li>・B さんはとりあえずだが現在学校に顔を出している。</li> </ul> <p>&lt;これから出てくること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B さんが精神的自立 (大人になってくれること) して、くれること。(今は小学校低学年レベルだと思)</li> <li>・先のことを考えられるといい。</li> <li>・同世代と自分がどう違うか、気付けてくれるとうれしい。</li> <li>・母としては、B さんの考えを聞こうとする。</li> <li>・B さんを否定はしたくない。</li> <li>・B さんと広がりのある会話がしてみたい。</li> </ul> |